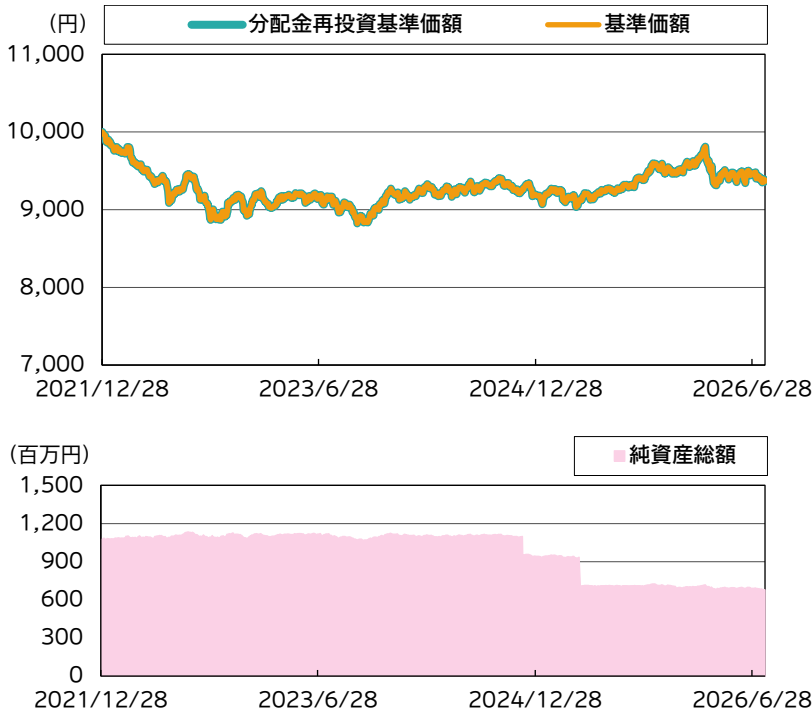


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2021年12月29日)



基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	9,376	9,471
純資産総額(百万円)	678	691

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	10,000	2021/12/28
設定来安値	8,823	2023/10/04

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

1ヵ月	-1.0
3ヵ月	-0.1
6ヵ月	-2.6
1年	1.2
3年	2.4
5年	-
10年	-
設定来	-6.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第43期	2025/08/15	0	第49期	2026/02/16	0
第44期	2025/09/16	0	第50期	2026/03/16	0
第45期	2025/10/15	0	第51期	2026/04/15	0
第46期	2025/11/17	0	第52期	2026/05/15	0
第47期	2025/12/15	0	第53期	2026/06/15	0
第48期	2026/01/15	0	第54期	2026/07/15	0
設定来累計分配金					0

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅠ	99.0
現金等	1.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

前月末基準価額	9,471
基準価額の変動要因	-
株式	-1
日本株式	-2
米国株式	-3
欧州株式	2
英国株式	10
カナダ株式	0
オーストラリア株式	4
新興国株式	-11
債券	-99
日本国債	-10
米国国債	-31
ドイツ国債	-14
英国国債	-17
カナダ国債	-6
オーストラリア国債	-21
金	6
小計	-93
信託報酬	-8
その他要因	6
分配金	0
基準価額前月末比	-95
当月末基準価額	9,376

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

※株式・債券・金等の値上がり・値下がりによる損益などによる要因、信託報酬、分配金以外による基準価額の騰落額をその他要因に表示しています。その他要因には為替ヘッジによる損益およびヘッジコスト等を含みます。

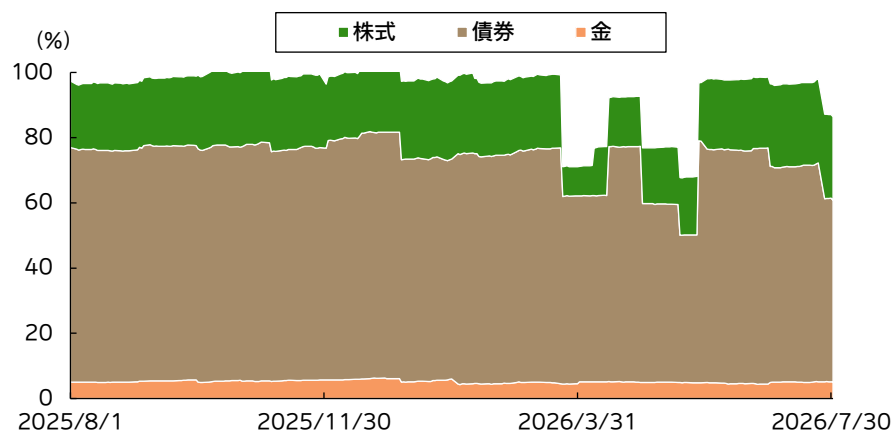
資産配分比率 (%)

資産	基本配分比率		組入比率
	前月中	当月中	
株式	-	-	25.6
日本株式	3.9	2.8	5.9
米国株式	2.8	2.4	8.8
欧州株式	2.4	2.4	1.7
英国株式	1.6	3.3	3.5
カナダ株式	1.6	1.0	0.0
オーストラリア株式	2.0	2.4	3.7
新興国株式	1.6	1.6	1.9
債券	-	-	55.7
日本国債	17.4	17.4	18.7
米国国債	20.9	20.9	15.4
ドイツ国債	10.5	10.5	6.8
英国国債	7.0	7.0	5.5
カナダ国債	3.5	3.5	2.0
オーストラリア国債	10.5	10.5	7.2
金	5.0	5.0	5.1

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※基準日時点での設定・解約、約定を反映した数値を基に作成しています(以下、同じ)。

資産配分比率の推移(直近1年)



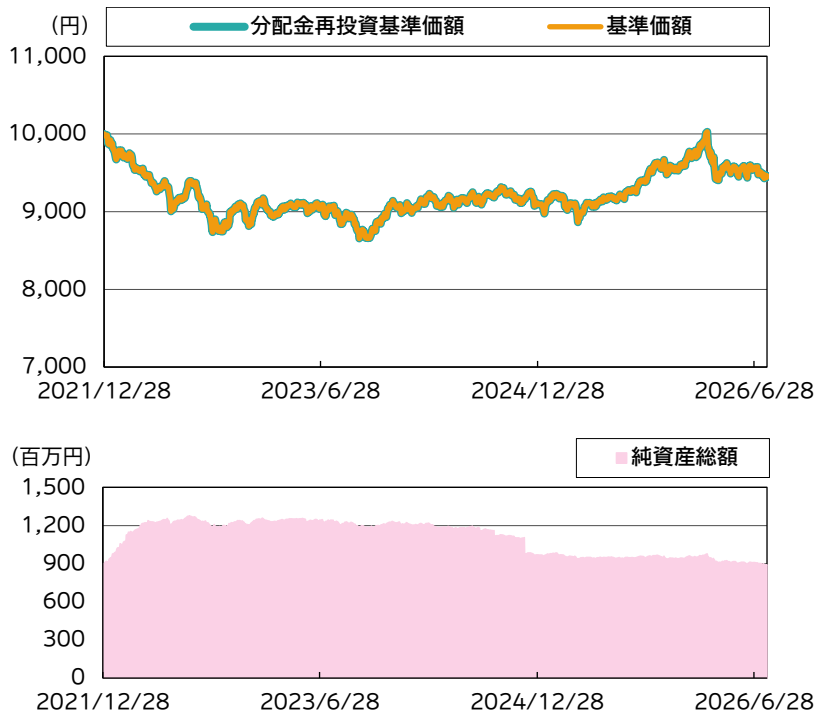
※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※株式：日本株式、米国株式、欧州株式、英国株式、カナダ株式、オーストラリア株式、新興国株式、債券：日本国債、米国国債、ドイツ国債、英国国債、カナダ国債、オーストラリア国債

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2021年12月29日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第43期	2025/08/15	0	第49期	2026/02/16	0
第44期	2025/09/16	0	第50期	2026/03/16	0
第45期	2025/10/15	0	第51期	2026/04/15	0
第46期	2025/11/17	0	第52期	2026/05/15	0
第47期	2025/12/15	0	第53期	2026/06/15	0
第48期	2026/01/15	0	第54期	2026/07/15	0
		設定来累計分配金		0	

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	9,459	9,565
純資産総額(百万円)	891	908

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	10,028	2026/03/02
設定来安値	8,655	2023/10/04

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	-1.1
3ヵ月	-0.3
6ヵ月	-3.4
1年	2.8
3年	4.4
5年	-
10年	-
設定来	-5.4

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成(%)

ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅡ	99.0
現金等	1.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

前月末基準価額	9,565
基準価額の変動要因	-
株式	2
日本株式	-2
米国株式	-2
欧州株式	5
英国株式	16
カナダ株式	0
オーストラリア株式	3
新興国株式	-17
債券	-110
日本国債	-7
米国国債	-33
ドイツ国債	-23
英国国債	-22
カナダ国債	-4
オーストラリア国債	-21
金	6
小計	-102
信託報酬	-11
その他要因	6
分配金	0
基準価額前月末比	-106
当月末基準価額	9,459

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

※株式・債券・金等の値上がり・値下がりによる損益などによる要因、信託報酬、分配金以外による基準価額の騰落額をその他要因に表示しています。その他要因には為替ヘッジによる損益およびヘッジコスト等を含みます。

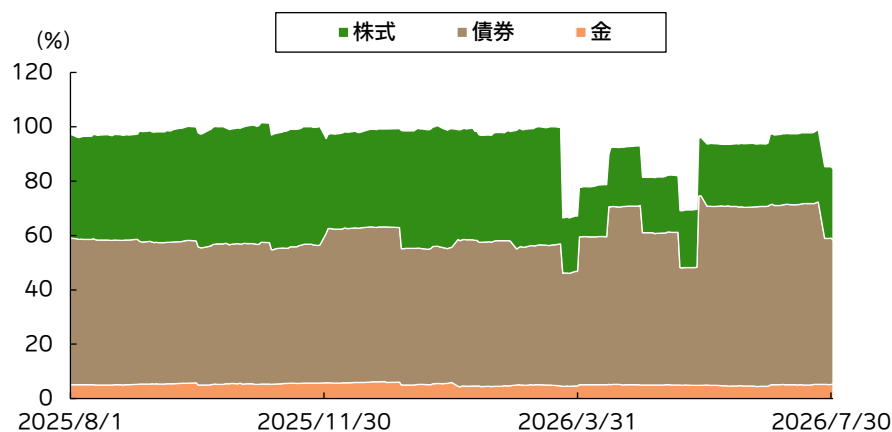
資産配分比率 (%)

資産	基本配分比率		組入比率
	前月中	当月中	
株式	-	-	26.2
日本株式	6.3	4.4	4.5
米国株式	4.4	3.8	6.7
欧州株式	3.8	3.8	4.0
英国株式	2.5	5.3	5.3
カナダ株式	2.5	1.6	0.0
オーストラリア株式	3.1	3.8	2.8
新興国株式	2.5	2.5	2.9
債券	-	-	53.1
日本国債	17.5	17.5	14.3
米国国債	21.0	21.0	15.7
ドイツ国債	10.5	10.5	7.8
英国国債	7.0	7.0	4.2
カナダ国債	3.5	3.5	3.1
オーストラリア国債	10.5	10.5	8.2
金	5.0	5.0	5.2

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※基準日時点での設定・解約、約定を反映した数値を基に作成しています(以下、同じ)。

資産配分比率の推移(直近1年)



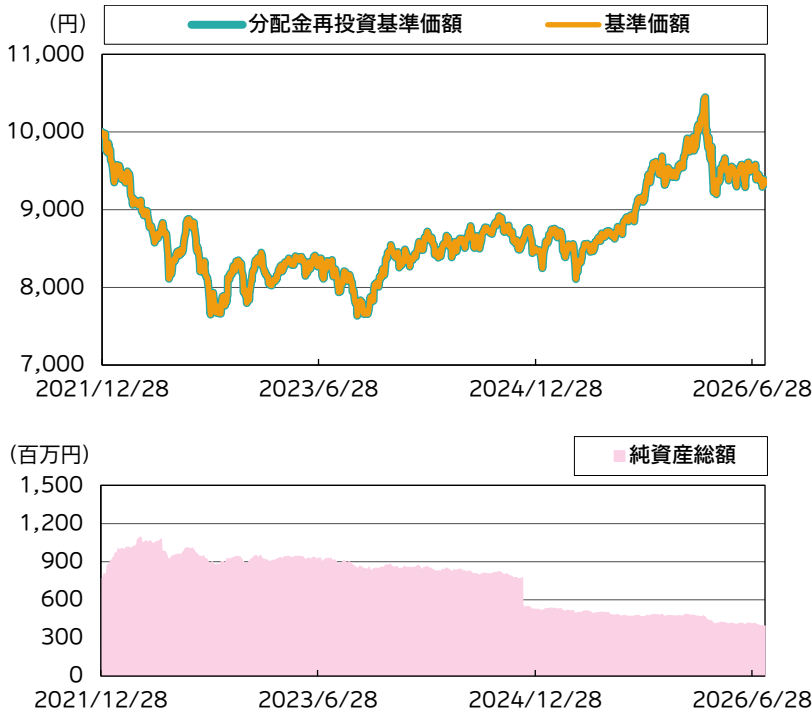
※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※株式：日本株式、米国株式、欧州株式、英国株式、カナダ株式、オーストラリア株式、新興国株式、債券：日本国債、米国国債、ドイツ国債、英国国債、カナダ国債、オーストラリア国債

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2021年12月29日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	9,361	9,551
純資産総額(百万円)	393	411

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	10,448	2026/03/02
設定来安値	7,634	2023/10/04

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	-2.0
3ヵ月	-0.1
6ヵ月	-5.8
1年	7.0
3年	12.4
5年	-
10年	-
設定来	-6.4

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第43期	2025/08/15	0	第49期	2026/02/16	0
第44期	2025/09/16	0	第50期	2026/03/16	0
第45期	2025/10/15	0	第51期	2026/04/15	0
第46期	2025/11/17	0	第52期	2026/05/15	0
第47期	2025/12/15	0	第53期	2026/06/15	0
第48期	2026/01/15	0	第54期	2026/07/15	0
設定来累計分配金					0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成(%)

ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅢ	99.0
現金等	1.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

前月末基準価額	9,551
基準価額の変動要因	-
株式	26
日本株式	-4
米国株式	-5
欧州株式	12
英国株式	36
カナダ株式	0
オーストラリア株式	6
新興国株式	-19
債券	-220
日本国債	-16
米国国債	-67
ドイツ国債	-36
英国国債	-48
カナダ国債	-11
オーストラリア国債	-41
金	12
小計	-183
信託報酬	-11
その他要因	3
分配金	0
基準価額前月末比	-190
当月末基準価額	9,361

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

※株式・債券・金等の値上がり・値下がりによる損益などによる要因、信託報酬、分配金以外による基準価額の騰落額をその他要因に表示しています。その他要因には為替ヘッジによる損益およびヘッジコスト等を含みます。

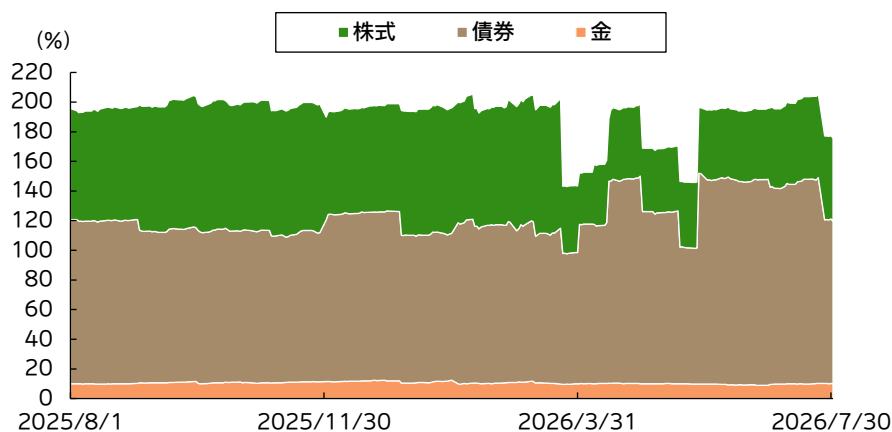
資産配分比率 (%)

資産	基本配分比率		組入比率
	前月中	当月中	
株式	-	-	56.1
日本株式	12.5	8.8	10.1
米国株式	8.7	7.5	15.3
欧州株式	7.5	7.5	9.0
英国株式	5.0	10.6	12.0
カナダ株式	5.0	3.1	0.0
オーストラリア株式	6.3	7.5	6.4
新興国株式	5.0	5.0	3.3
債券	-	-	109.4
日本国債	35.0	35.0	32.3
米国国債	42.0	42.0	31.1
ドイツ国債	21.0	21.0	17.6
英国国債	14.0	14.0	9.5
カナダ国債	7.0	7.0	3.5
オーストラリア国債	21.0	21.0	15.5
金	10.0	10.0	10.1

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※基準日時点での設定・解約、約定を反映した数値を基に作成しています(以下、同じ)。

資産配分比率の推移(直近1年)

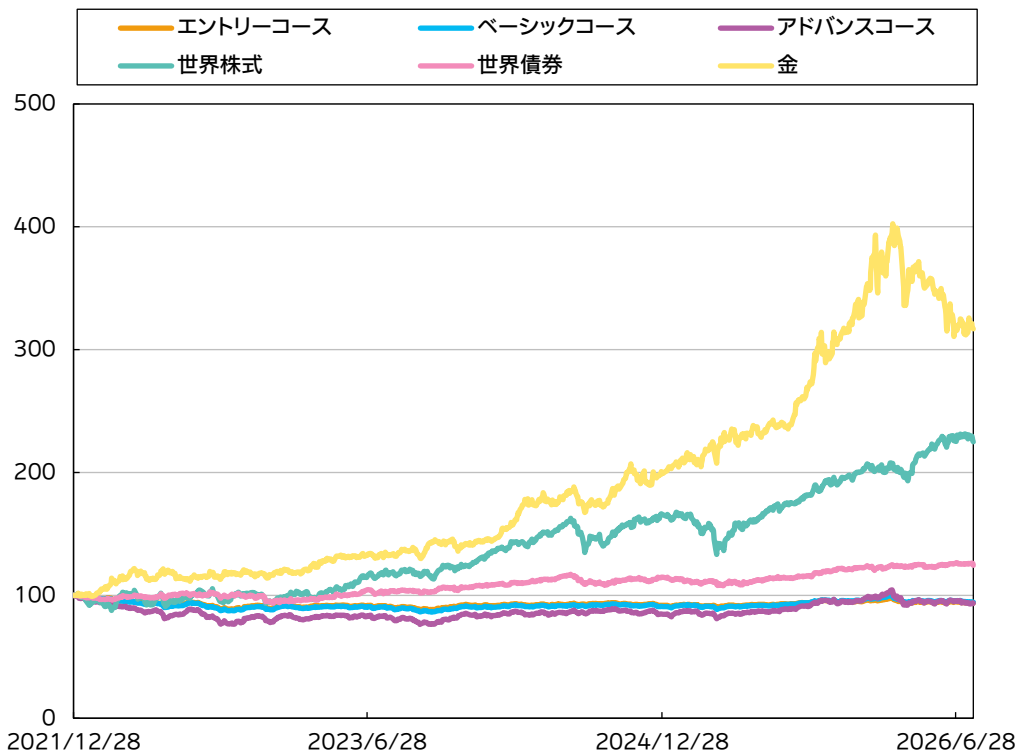


※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※株式：日本株式、米国株式、欧州株式、英国株式、カナダ株式、オーストラリア株式、新興国株式、債券：日本国債、米国国債、ドイツ国債、英国国債、カナダ国債、オーストラリア国債

※アドバンスコースのポートフォリオの構築においては、実質的に、先物取引の買建金額の合計が信託財産の純資産総額の200%程度の範囲内で運用を行います。

当ファンドと各指数の推移



※設定前営業日の分配金再投資基準価額を100として指数化しています。

※各指数はファンドのベンチマークではありません。

世界株式: MSCI AC ワールドインデックス (円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)

世界債券: FTSE世界国債インデックス (円換算ベース、為替ヘッジなし)

金: LBMA午後金価格 (円換算ベース)

※指数についての詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

みらいのサイフ

(エントリーコース)/(ベーシックコース)/(アドバンスコース)

マーケット動向とファンドの動き

<株式市場>

国内株式市場ではTOPIXが小幅高となった一方で、日経平均は下落しました。上旬は、AI(人工知能)・半導体関連株が下落する一方、金融や内需関連株などが買われたことから、上昇しました。中旬は、原油高に加え、中国製AIモデルの台頭や韓国のレバレッジ型ETF(上場投資信託)への規制強化が嫌気され、下落しました。下旬は、AI・半導体関連株が一段と下落した後、米大手ハイテク決算が好感され、下落幅を縮小しました。米国株式市場はまちまちの展開となりました(ドルベース)。ダウ平均は上昇した一方、S&P500は小幅安、ナスダック総合は下落しました。上旬は、米雇用下ぶれに伴うFRB(米連邦準備理事会)の利上げ観測後退から上昇しました。中旬は、ホルムズ海峡再封鎖への懸念から原油高が進み、下落しました。下旬は、原油高一服やFRBの利上げ見送りが好感されたことに加え、米大手ハイテク決算を受けてAI(人工知能)設備投資支出を巡る過度な懸念が後退し、上昇しました。

<債券市場>

国内債券市場(10年国債)は下落(金利は上昇)しました。上旬は、10年債入札が低調だったことや財政拡張懸念を背景に金利は上昇した後、片山財務相が公的年金の国内資産の運用を増やす可能性を示唆し、上昇幅を縮小しました。中旬は、金利はもみ合い推移でした。下旬は、FOMC(米連邦公開市場委員会)後の米金利上昇に連れた動きや、高市首相が消費減税実施を表明したことなどから上昇しました。米国債券市場(10年国債)は下落(金利は上昇)しました。上旬は、中東情勢の緊迫化を受けた原油価格の上昇などを背景に、金利は上昇しました。中旬は、米・イランの緊張の高まりから一時金利は上昇した後、軟調なインフレ指標を受けて金利は上昇幅を縮小しました。下旬は、原油高が一服したものの、FOMC(米連邦公開市場委員会)を受けてFRB(米連邦準備理事会)の政策対応が後手に回るリスクが意識され、金利は上昇しました。

<金市場>

金市場は上昇しました。上旬は、中東情勢を巡る警戒感などを背景に買いが優勢となる場面がみられました。その後は、米長期金利の上昇や米ドル高が重石となったほか、米経済指標

の堅調な結果などを背景に上値の重い展開となる場面もみられ、上昇幅を縮小しました。

【基本配分戦略(月次戦略)】

(エントリーコース)

株式では、イギリスへの配分を引き上げました。

債券では、ドイツ、イギリスへの配分を引き下げました。

(ベーシックコース)

株式では、イギリスへの配分を引き上げました。

債券では、目立った配分の変更は行いませんでした。

(アドバンスコース)

株式では、イギリスへの配分を引き上げました。

債券では、ドイツへの配分を引き下げました。

【機動的配分戦略(日次戦略)】

国内債券については、月を通じて安定局面と判断しました。先進国債券については、1日から23日までを安定局面、24日以降を警戒局面と判断しました。

株式については、月を通じて安定局面と判断しました。

<各ファンドの騰落率>

(エントリーコース)前月末に比べて、基準価額は下落しました。

(ベーシックコース)前月末に比べて、基準価額は下落しました。

(アドバンスコース)前月末に比べて、基準価額は下落しました。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

みらいのサイフ

(エントリーコース)/(ベーシックコース)/(アドバンスコース)

ファンドの特色

信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

1. 日本を含む世界の様々な資産に分散投資します。

- 各マザーファンドを通じて、主として世界(日本を含む)の株式*1、債券、金に実質的に投資を行います。

*1 株式については新興国を含みます。

投資対象とするマザーファンド

ファンド名	マザーファンド
みらいのサイフ(エントリーコース)	ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅠ
みらいのサイフ(ベーシックコース)	ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅡ
みらいのサイフ(アドバンスコース)	ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅢ

- 運用にあたっては、株価指数先物取引、債券先物取引および上場している投資信託証券(ETF)等を活用します。
- 外貨建ての証拠金については、原則として対円での為替ヘッジを行います。

※ 金への投資はETFを活用します。

※ 「ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅠ」および「ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅡ」においては、株価指数先物取引および債券先物取引の買建金額は、信託財産の純資産総額以内*2を基本とします。

*2 純資産総額が僅少な場合等には、上記買建金額が信託財産の純資産総額をやむを得ず超える場合があります。

※ 「ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅢ」のポートフォリオの構築においては、上記先物取引の買建金額の合計が信託財産の純資産総額の200%程度の範囲内で運用を行います。

<ファンドの名称について>

各ファンドの略称としてそれぞれ以下のとおり記載する場合があります。

正式名称	略称
みらいのサイフ(エントリーコース)	エントリーコース
みらいのサイフ(ベーシックコース)	ベーシックコース
みらいのサイフ(アドバンスコース)	アドバンスコース

- 上記各ファンドを総称して「みらいのサイフ」または「ファンド」という場合、あるいは個別に「各ファンド」という場合があります。

2. 基本配分戦略と機動的配分戦略を活用し、基準価額の大幅な下落を抑えるように努めつつ、安定的な基準価額の上昇をめざします。

基本配分戦略(月次戦略)

- 統計的手法を活用し、分散効果が最大となることをめざして国・地域別配分比率を調整した株式ポートフォリオおよび債券ポートフォリオをそれぞれ構築します。
- 各ポートフォリオの変動リスクおよび相関を用い、目標リスクに近づくよう各ポートフォリオの配分比率を決定します。そのうえで、株式ポートフォリオの中長期的なリターン傾向を基に、株式ポートフォリオの配分を調整し、最終的な各ポートフォリオの配分比率を決定します。

- 金の配分比率は以下の通りとします。

エントリーコース/ベーシックコース	純資産総額の5%程度
アドバンスコース	純資産総額の10%程度

- 基本配分戦略は月次で行います。

※ 基本配分戦略に関して、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクの投資助言を活用します。

ファンドの特色

機動的配分戦略(日次戦略)

- 市場環境に応じて、株式ポートフォリオ、債券ポートフォリオの配分比率を調整します。
 - 株式ポートフォリオと債券ポートフォリオのそれぞれに対して相場環境を日々判定し、下落の危険性が高まったと判定した場合は、株式ポートフォリオ、債券ポートフォリオの配分比率を調整することで基準価額の下落の抑制をめざします。
 - 機動的配分戦略は日次で行います。
- ※ 基準価額の下落を完全に抑制できるものではありません。

3. 基準価額の変動リスク^{*3}を一定程度^{*4}に抑えることをめざして、運用を行います。

- 目標リスク水準の異なる3つのファンドから選択いただけます。また、各ファンド間でスイッチングが可能です。
- *3 基準価額の変動の大きさを表し、この値が小さいほど、基準価額の変動が小さいことを意味します。ファンドでは、これを「目標リスク」と表すことがあります。
- *4 各ファンドが目標とする基準価額の変動リスクは以下の通りです。

ファンド	基準価額の変動リスク ^{*5}
エントリーコース	年率2%程度
ベーシックコース	年率4%程度
アドバンスコース ^{*6}	年率8%程度

- *5 上記数値は中長期的なリスク水準の目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれをも約束するものではありません。また、各ファンドが年率2%程度・4%程度・8%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。
- *6 アドバンスコースのポートフォリオの構築においては、実質的に、先物取引の買建金額の合計が信託財産の純資産総額の200%程度の範囲内で運用を行います。
- ※ 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合や一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

4. 毎月15日の決算日(休業日の場合は翌営業日)に収益の分配を行います。

- 各決算期末の前営業日の基準価額に応じて、原則として、以下の金額の分配をめざします。
- ※ 基準価額は、1万口当たりとし、ファンド設定来の支払済み分配金(税引前)を含みません。

各決算期末の前営業日の基準価額	予想分配金額(毎月分配、1万口当たり、税引前)		
	エントリーコース	ベーシックコース	アドバンスコース
10,500円未満	基準価額の水準等を勘案して決定	基準価額の水準等を勘案して決定	基準価額の水準等を勘案して決定
10,500円以上 11,000円未満	5円	20円	40円
11,000円以上	10円	30円	60円

- ※ 分配対象額が少額の場合、各決算期末の前営業日から当該決算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記と異なる分配金額となることや分配を行わないことがあります。
- ※ 各決算期末の前営業日の基準価額水準に応じて、予想分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた予想分配金額が次期決算以降も継続されるというものではありません。
- ※ 分配を行うことにより基準価額は下落します。このため、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。
- ※ 上記の表は、基準価額水準における予想分配金額を示すことを目的としています。分配金額は予想に基づくものであり、将来の運用の成果を示唆および保証するものではありません。
- ※ 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。
- ※ 投資者ごとに購入金額が異なるため、基準価額が10,000円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部または全部が実質的に元本の払い戻しに相当する場合があります。

ファンドの特色

(分配方針)

年12回の決算時(毎月15日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

みらいのサイフ

(エントリーコース)/(ベーシックコース)/(アドバンスコース)

主な投資リスク

各ファンドは、デリバティブ取引等を通じて、世界(日本を含む)の株式、債券、金等の値動きのある資産等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 市場(価格変動)リスク

各ファンドは実質的にデリバティブ取引等を通じて、世界(日本を含む)の株式、債券、金等の値動きのある資産等に投資を行います。

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。

債券の価格は、金利変動等の影響を受けます。また金利変動は、債券・株式・金等の各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動により各資産の市場の間で資金移動が起こることがあります。

金価格は、金の需給関係の変化、為替、金利の変化等様々な要因で変動します。なお、金への投資はETFを通じて行います。

これらの資産は、上記などの影響を受け価格が変動するため、各ファンドの基準価額はその影響を受け、下落することがあります。

● デリバティブ取引等に関するリスク

各ファンドでは、デリバティブ取引を行います。取引の内容によっては、価格変動の基礎となる資産(原資産)以上の値動きをすることがあります。各ファンドは、実質的に株価指数先物取引、債券先物取引を使用するため、株価指数先物取引、債券先物取引の価格変動により基準価額が上下します。先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。実質的に先物を買って建てている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します。また、株価指数先物取引、債券先物取引の値動きと市場全体の値動きは一致しない場合があります。

アドバンスコースでは、買建ポジションの合計が、信託財産の純資産総額の200%程度の範囲内で運用を行うため、基準価額は株式市況、債券市況の変動の影響を大きく受ける場合があります。

● 資産配分リスク

投資に際して資産配分を行う場合には、一般に当該資産への資産配分の比率に応じて、投資全体の成果に影響をおよぼします。各ファンドは、基準価額の変動リスクが一定程度となるよう統計的手法を用い、実質的に株式、債券、金等に資産配分を行います。収益率の悪い資産への配分比率が大きい場合等には、目標とする変動リスク以上に基準価額が変動する場合があります。また、各ファンドは基準価額の下落リスクの低減をめざして運用を行いますが、当手法が効果的に機能しない場合等により、基準価額の下落リスクを低減できない場合や、市場全体の上昇に追従できない場合があります。

● 為替変動リスク

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。各ファンドは外貨建ての証拠金について、対円での為替ヘッジを行います。ETFについては為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。為替ヘッジを行う資産については、為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

● 金利変動リスク

金利の変動は、債券等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に債券の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。

主な投資リスク

● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際や、デリバティブ取引等を行う際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式・債券の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。各ファンドは実質的に新興国の株式にも投資を行います。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々の規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・ 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・ 各ファンドにおいて純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・ やむを得ない事情が発生した場合
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)		
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ ロンドン証券取引所の休業日 ・ フランクフルト証券取引所の休業日 ・ ニューヨークの銀行の休業日 ・ ロンドンの銀行の休業日	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。	スイッチング	「みらいのサイフ」を構成する各ファンド間で、スイッチング(乗換え)を行うことができます。 スイッチングの取扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。
信託期間	2031年12月12日まで(2021年12月29日設定)		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの運用管理費用(信託報酬)およびその配分は、以下の通りとします。 エントリーコース ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.759%~0.979%(税抜0.69%~0.89%) ベーシックコース アドバンスコース 各ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.089%~1.309%(税抜0.99%~1.19%) 信託報酬には、ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅡ／ターゲットリスク・バランス・マザーファンドⅢの投資顧問会社(アセットマネジメントOne U.S.A.・インク)に対する投資顧問報酬が含まれます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上場投資信託(ETF)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(ETF)の費用は表示していません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
- コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年8月13日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	エントリーコース	ベーシックコース	アドバンスコース
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第5号	○		○			□	□	□
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○			※1	

- その他にもお取扱いを行っている販売会社があります。
- また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ＜備考欄について＞
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
- ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000

MSCI AC ワールドインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

みらいのサイフ

(エントリーコース)/(ベーシックコース)/(アドバンスコース)

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

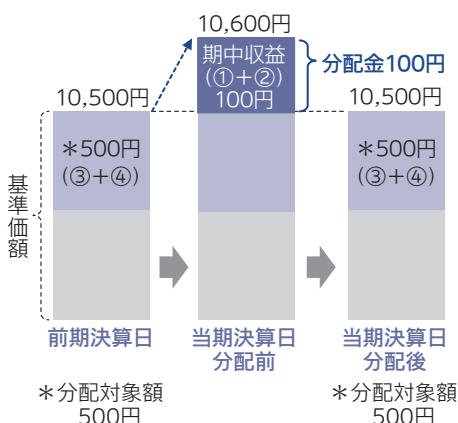
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

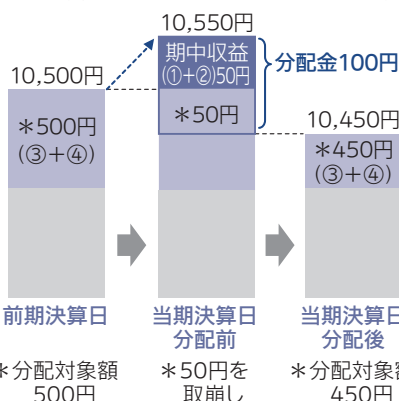
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



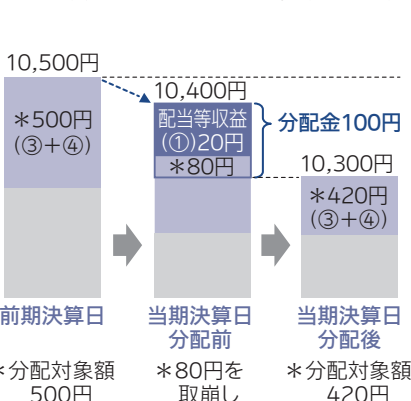
ケースB

< 前期決算日から基準価額が上昇した場合 >



ケースC

< 前期決算日から基準価額が下落した場合 >



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

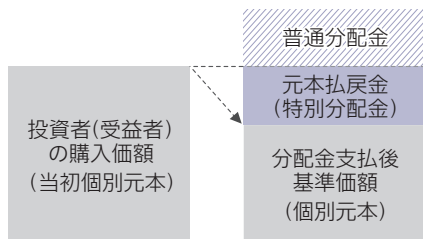
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

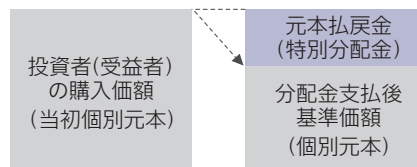
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。